

中小企業の「存立条件」について

中 内 清 人

- 一、はじめに
- 二、低賃銀労働力——賃銀格差説
- 三、「過剰資本」説
- 四、結 論

一、はじめに

本稿の目的は中小企業のいわゆる「存立条件」の究明にある。

周知のごとく、マルクスは『資本論』において「競争戦は商品の低廉化によって行われる。商品の低廉は、他の諸事情が同等ならば労働の生産性に依存するのであるが、この後者は生産の規模に依存する。だから大資本は小資本にうち勝つ⁽¹⁾」⁽¹⁾といっている。

また『共産党宣言』においても、「われわれの時代すなわちブルジョアジーの時代の特徴は、階級対立を単純にして
中小企業の「存立条件」について

たことである。全社会は敵対する二大陣営に、直接対立する二大階級にますます分裂しつつある。すなわちブルジョアジーとプロレタリアートに」と述べている。(ただし、先の『資本論』の文章は、主として資本と資本の競争について述べたもので、社会構成員の資本階級と労働階級への分解を述べたこの『共産党宣言』の文意とは異なる)。

このようなマルクスの主張に対して、例えばE・ベルンシュタインは「社会的富の法外な増大は、大資本家の数の収縮をではなく、あらゆる等級の資本家の数の増大をもなっている」と主張してマルクスを批判している。その後、これに対するK・カウツキー等の反批判を含めて、この問題について、マルクス理論に依拠した多くの見解が発表されている。

本稿では、これらの諸説の検討をとおして、先の課題、すなわち、大資本による小資本の駆逐という事実と共に、中小企業が広汎に存在し、かつ、その数が増加しているのは何故か、またその条件は何か、すなわち、中小企業のいわゆる「存立条件」は如何に理解すべきか、という問題の解明を試みたものである。

なお、先の『資本論』からの引用文では、産業資本主義における大資本による小資本の駆逐は技術を基礎とする労働生産性を武器として行われるという主旨が述べられていることに留意すべきである。さらに、次の諸点も念頭におかれねばならない。

(1) 規模の指標として「労働者数のような標識では不充分なばあいがある」(レーニン)
(太字——引用者)ということ。

(2) 「他の諸事情が同等」という『資本論』からのさきの文章は、厳密には、完全に同種類の商品を生産しているばあいということを前提として考えること。従って、例えば鋼管生産部門内においても異なる直径の鋼管を生産し

ている資本間の競争のばあいは、厳密には「他の諸事情が同等」という先の文章は妥当しない。この点は中小企業の増減を統計的に考察するばあい特に重要である。

(3) 「工業のばあいにも、大経営の優越の法則は、ときとして考えられているほど絶対的なものでもなければ単純なものでもない。そしてここでも『他の事情の等しいこと』(このことは現実にはなかなかおこらない)だけが、この法則の完全な適用可能性を保障する」(太字——引用者)⁽⁴⁾ということ。

(4) 「実際には、資本主義の基本的で主要な傾向は、工業でも農業でも大規模生産が小規模生産を駆逐することにある。しかしこの駆逐を即時の収奪という意味にのみ理解してはならない」(太字——引用者)⁽⁵⁾ということ。

(5) 科学者の「任務はなによりもまず、けっして単純でも一樣でもない零落の諸標識を正確に決定し———ついでこれらの標識をあげきだし、その広がりや程度、時とともに移りゆくその変化を研究し、できるだけ計算することに⁽⁶⁾ある」(太字——引用者)ということ。

(6) 産業資本主義における大資本による小資本の駆逐は、技術を武器とし平均的生産規模の大きい「大規模生産部門」においても、その小さい「小規模生産部門」においても生ずるということ。

(7) マルクスも、大資本による小資本の吸引である集中への「抵抗的諸傾向」⁽⁷⁾、「遠心的作用」、「分散的作用」を指摘していたということ。

(8) 大資本による小資本の駆逐について述べたものであって、小資本も含めて、新資本の形成を否定したものは無いということ、等々である。

本稿ではこれらの点を念頭において、資本主義における中小企業の存続と、資本主義の発達に伴って発生するその

中小企業の「存立条件」について

新生の条件を理論的、体系的に考察せんとした。考察対象は、主として、産業資本主義におけるそれに限定する。独占資本主義、帝国主義は、資本主義の最高の発展段階であり、そこにおける中小企業の存続と新生の条件を究明するためには、先ず産業資本主義におけるそれらを究明しておかなければならないからである。

また、中小企業の「存立条件」の究明は、中小企業の性格とその運動の方向を科学的に見極める為の不可欠の前提である。

なお、本稿では、考察対象を主として産業資本主義に限定したため、中小企業という言葉を必ずしも独占との対立関係においては使用して居ないということ(但し、引用文献は除く)、また、産業循環に伴う生産・市場の拡大と縮小に伴う企業数の増減は、本稿の目的からしてさしあたり不要なので考察対象から除外したということをはじめに記しておく。

(1) Marx-Engels, *Werke*, Bd. 23, S. 654. 『資本論』第一部、長谷部文雄訳、九七二ページ、青木書店、以下、『資本論』の邦訳は同書から引用する。

(2) E. Bernstein, *Die Voraussetzungen des Sozialismus und die Aufgaben der Sozialdemokratie*, 1899, Zweite Auflage, 1921. S. 6~7, E・ベルンシュタイン『社会主義の前提と社会民主党の任務』戸原四郎訳、六ページ、河出書房新社。

(3) E・ベルンシュタインのK・マルクスに対する批判と、ベルンシュタインに対するK・カウツキーの反批判についての検討は別稿(『中小経営存続・更新説』批判)、『立教経済学研究所』第二十六卷第二号、一九七二年所載)にておこなった。

尚、加藤誠一・渡辺俊三「E・ベルンシュタインを中心とする修正主義論争の再検討——中小企業の存続要因にかんする視角からの一考察——」(『経営経済』No.3. 一九七七年三月、大阪経済大学中小企業経営研究所)。

(4) 『レーニン全集』第四卷、大月書店、一二五ページ。

(5) 同、第二卷、七二三ページ。

(6) 同、第二卷、七三二ページ。

(7) *Ibid.*, Bd. 25, S. 256. 長谷部訳、第三部、三五八ページ。

二、低賃銀労働力——賃銀格差説

さて、マルクスの理論に依拠して、主に日本において主張された中小企業の「存立条件」についての諸説を類型化するとつぎのようになる。(一)、低賃銀労働力——賃銀格差説、(二)、「過剰資本」説、(三)、資本の「分裂・分散」説である。

まず、(一)の低賃銀労働力——賃銀格差説について考察しよう。この説は二つに分類しうる。一つは封建遺制によって低賃銀労働力の存在を説明する説であり、他は相対的過剰人口の形成によってこれを説明する説である。

前者の主張者としては、牛尾真造氏等⁽⁹⁾をあげることができるし、後者の主張者の起源は、K・カウツキー等にたどることができる。また前者については、日本における第二次大戦後の民主主義的諸変革による遺制解体後も中小企業数が増加しているという事実、および、中小企業の存在は日本の如き遺制を包蔵していた資本主義国以外の資本主義国においても広汎にみられるという事実により、その現実妥当性は限定されたものであることが既に立証されているので考察対象からは除外した。K・カウツキーの説は、相対的過剰人口の形成から中小経営数の増加を主張するものとして、先駆的な説であるが、既に別の機会に検討しているので⁽¹⁰⁾で簡単にふれるにとどめた。

本稿では有沢広巳氏の主張の検討を通じて、低賃銀労働力——賃銀格差の存在と中小経営の「存立条件」との関連を

普遍的に考察することにしよう。

有沢広巳氏は、「我が国における中小工業の特殊な残存理由は何であろうか。多くの人間がその残存理由について列挙的に実に多くの様々の事情を拾い上げて⁽¹¹⁾いる」とし、その「主要な理由」は次の三点だと整理しておられる。氏の整理に従うと、それらは(一)電力の発達普及(二)専門的分業の発達による小規模経営の存立(三)低賃銀の労働力が豊富にして劣悪なる条件の下において労働の強化を可能ならしめる社会的条件の存在すること、この三理由である。さらに氏は、次のように続けられる。「わが国における所謂中小工業存続の特殊理由を挙げる人々は、ただ列挙的に主として以上の三点を指摘しているにとどまる。私はかかる列挙主義が問題の解答たりうるとは考えない。むしろ、これがためには日本経済の構造的把握からして、わが国において、特殊的に中小工業の存続を強大ならしめている関係を分析することなしには、問題の解決は困難であると考えられるものであるが、それにしても、右の三点のうち、いづれが基本的関連に立つかを考察することは、少なくとも問題の解決に一步を進める所以である⁽¹²⁾」と。勿論、列挙主義が問題の眞の解答たりうるとは考えられない。

さて、有沢氏は如何に解答を与えておられるであろうか。

右の如き批判を下した有沢氏は、自らが、列挙的記述を正さねばならぬ段階で、この点は既に多くの中小工業に関する調査報告が「殆んど一致した結論に達している」とされ、「事実的な調査報告は、卒直にわが中小工業存続の基本的理由が低賃銀労働に存することを、異口同音的に結論している」とつづけられ、中小工業存続の基本的理由が低賃銀労働に存すると結論を下しておられる。すなわち、有沢氏は「中小工業、特に小工業においてもなほ充用しうるが如き低賃銀労働力が豊富に存在するがゆえに、中小工場、就中、家内工業的零細経営が盛行し、存続しつゝあると

云はざるをえない。……人口の大部分が劣悪なる労働条件をも甘受すべき関連に置かれているからこそ、中小工業が存続し、盛行するのである」と。⁽¹³⁾だが、さきの三つの理由のうち、何故(三)の低賃銀労働力の存在を「基本的理由」として規定され、「電力の発達普及」や「専門的分業の発達」にその地位が与えられなかったのかは不明である。

なお、有沢氏はここで「残存理由」または「存続の特殊理由」という言葉の下にさきの三理由を整理されたのであるが、これら三理由は単に「残存理由」もしくは「存続理由」としてのみ整理可能なものではない。たとえば、電力の発達と普及についてみれば、電力はエネルギーの大規模利用を容易ならしめ、一方で大規模企業の形成を可能としたが、他方で、エネルギーの小規模利用をも容易ならしめ、マルクスが『資本論』で指摘する「蒸気の賃貸」や「小型熱機関の使用」と同じく、小規模企業創出の基礎ともなる。すなわち、電力の発達普及は中小企業数の増加をもたらす。また反対に、従来の「小規模生産部門」において、新しい技術導入を契機として中小企業数が減少するばかりもある。このような中小企業数の増減を、果して低賃銀労働力の存在を基本的理由として説明しうるであろうか。一般的に、技術水準と低賃銀労働力との何れが中小企業存在の基本的要因であるのかという点は問題である。

つぎの「専門的分業の発達」も単に「残存理由」または「存続理由」として整理しうるものではなからう。「専門的分業の発達」に伴う中小企業数の増加に関連しても、「専門的分業の発達」と低賃銀労働力の存在のそれぞれが、「残存」および「存続」の基本的要因といかなる関連にあるのかという点についても問題は生ずる。

より具体的にみれば、有沢氏は、新興部門として人造絹織物業をあげておられる。「人造絹織物業はわが国における典型的の新興中小工業とみられているが、それが如何に『低廉労働』に結びついているかの事実は、……」調査に

において示されているとされる。しかし、新興中小工業である人造絹織物業が小規模であるのは、低賃銀労働力の存在を基本的要因としてであろうか。または、たとえば、当該部門における技術の特性の故であろうか。

これらの諸問題の検討は行論のうちに行われる。

では、低賃銀労働力の存在と中小企業の存続・新生とは如何なる関係にあるであろうか。果して、低賃銀労働力の存在は中小企業の存続・新生の基本的要因といえるであろうか。この問題を資本主義の発達過程で追求するために、有沢氏の立論から離れて、資本主義における相対的過剰人口の役割から検討しよう。

資本主義下での労働力供給は、人口の自然増と、相対的過剰人口を基盤としてなされる。

人口の自然増に伴う労働人口の増加は、労働力の再生産によるものであるが、相対的過剰人口は、敵対的分配関係に規定された消費力を背景とし、「資本制的蓄積が、しかもその精力とその大きさに比例して、たえず相対的すなわち資本の中位的増殖欲望にとって余分な、したがって過剰または附加的な労働者人口を生産する」⁽¹⁴⁾ことから、すなわち、資本蓄積に伴う不変資本部分に比して的可変資本部分の相対的減少、資本の有機的構成の高度化を契機として形成される。

マルクスは、相対的過剰人口の存在形態をつぎの三つに分けている。流動的過剰人口、潜在的過剰人口、それに停滞的過剰人口（近代（資本制）的家内労働）はこれに属する）である。これらすべての形態に共通している点は、「労働者は、なかば就業している期間または全く就業していない期間中は、相対的過剰人口に属する」⁽¹⁵⁾という文章にみられる。そして、この相対的過剰人口の資本主義における役割についてつぎのように述べている。

相対的過剰人口は「資本の転変常なき増殖欲望のために、現実的人口増加の制限にかかわりなく何時でもすぐ利用

できる人間材料を創造する⁽¹⁶⁾」といい、また「資本制的生産にとっては、人口の自然増加によって提供される自由に処分できる労働力の分量だけでは決して充分でない。資本制生産の自由な活躍のためには、この自然的制限にかかわりのない産業予備軍が必要である⁽¹⁷⁾」といっている。すなわち、相対的過剰人口はまず生産の拡大にとって不可欠な労働力を人口の自然増加に制限されることなく資本に提供する供給源で、資本の生産拡張にとって不可欠の存在である。

つぎに、相対的過剰人口は労賃にも一定の影響を及ぼす。

マルクスは「産業予備軍は、沈滞および中位的好況の期間中は現役労働者軍を圧迫し、過剰生産および癩癩の期間中は後者の要求を抑圧する。だから相対的過剰人口は、そのうえで労働の需要供給の法則が運動する背景である。それは、この法則の作用範囲を、資本の搾取欲求および支配欲に絶対的に適合する限界内に押し込める⁽¹⁸⁾」とし、また、「概して言えば、労賃の一般的運動は、もっぱら、産業循環の週期的変動に照応する産業予備軍の膨張および収縮によって調整されている。だからそれは労働者人口の絶対数の増加によって規定されているのではなく、労働者階級が現役軍と予備軍とに分裂する比率の変動によって、過剰人口の相対的大きさの増減によって、過剰人口が時には吸収され時には再び遊離される程度によって規定されているのである⁽¹⁹⁾」としている。相対的過剰人口が労働の需給法則の運動の背景をなし、この法則の作用範囲を、賃銀圧迫作用を中心として、資本の搾取欲と支配欲の範囲に制限するのである。

以上のごとく、相対的過剰人口は、資本の必要とする労働力の量的確保を可能ならしめるとともに、その賃銀水準を圧迫するための強力な槓杆となる。

第三に、相対的過剰人口は労働力への急激な需要増加に応じ、また、全般的な低賃銀供給を可能にするのみではな

く、賃銀格差形成の基盤ともなるのである。マルクスは次のように指摘している。「機械によって駆逐される労働者たちは作業場から労働市場に投出され、そこで、すでに資本制的搾取のために自由に利用されうる状態にある労働力の数を増加させる。……一産業部門から投出された労働者たちも、たしかに、他の何らかの産業部門で職を求めることはできる。……その場合でさえも、彼等の見込のいかに乏しいことよ、分業によって欠朽せしめられているので、この哀れな連中は彼等のもとに労働範囲以外では殆んど無価値なのであって、彼等は、少数の低級な、したがって絶えず氾濫していて賃銀の低い労働部門でしか口が見出せないのである」⁽²⁰⁾。勿論この際、「労働力の価格をその価値以下に低下させる」⁽²¹⁾のである。この条件下で、同一生産部門に於ても賃銀格差が形成されるであろう。

このように相対的過剰人口は、第一に、生産の突然の拡張にとって必要な労働力の量的確保を可能にするものとして、第二に、全般的な低賃銀労働力の供給基盤として、第三に、賃銀格差形成の基盤として重要な役割をはたす。

だが、このような低賃銀労働力の存在、および、賃銀格差を、中小企業の存続と新生の基本的要因として位置づけるであろうか。中小企業と低賃銀労働力が結合していることをもって、低賃銀労働力が企業をして中小企業たらしめ、かつ、それを存続させている基本的要因だと規定しうるであろうか。もしそうならば、同一労働力市場を前提として形成される新生生産部門間において、平均的資本規模が相違する事実を、また、一定の低賃銀労働力——賃銀格差が存在するという前提の下で、小資本が急速に駆逐される事実を如何に説明しうるであろうか。

周知のごとく、例えば紡績業では、ジェニーではなく自動ミュール機が急速に独立小生産を駆逐した⁽²²⁾。また戦後日本鉄鋼業においては、薄板部門で従来生産シェアの大きかった中小企業のプルオーバー・ミルによる製品が、大手のストリップ・ミルの製品によって駆逐され、ブリキ部門でも、大手のストリップ・ミルからの一貫作業による電気メ

ッキ製品によつて、中小メッキ専門メーカー製品は駆逐せられ、亜鉛鉄板部門でも、独占体のストリップ・ミルから電気亜鉛メッキ工程までの一貫作業体制製品によつて、小零細規模ドブ漬メッキ專業者の製品は駆逐された。⁽²³⁾ これらの中小企業は低賃銀労働力と賃銀格差が存在する中で駆逐されたのである。

以上のことは低賃銀労働力と賃銀格差が、中小企業の存在と新生にとつて重要な要因ではありながらも、その基本的要因ではありえないことを示している。では中小企業のいわゆる「存立条件」として、低賃銀労働力と賃銀格差は如何なる役割を果し、又、その限界はどこにあるのであろうか。

産業資本主義において、資本にとつて、労働生産性上昇がより大なる利潤獲得の前提であり、生産力の発達は資本主義の歴史的使命である。「労働の社会的生産度は、一労働者が与えられた時間内に労働力の同じ緊張をもつて生産物に転形する生産手段の相対的な量的大きさにおいて表現される」⁽²⁴⁾。そして、「可変資本の相対的減少つまり労働の社会的生産力の発展につれて、同一数量の労働力を運動させて同一分量の剰余労働を吸収するにはますます大きな分量の総資本が必要だ」⁽²⁵⁾。すなわち、生産力の発達と共に、労働対象の量及び労働手段の量の増大が生ずる。主要な労働手段は機械と装置である。一般的に機械化、装置化の程度が企業規模を規定することになる。したがつて、労働生産性の程度、生産規模、機械化と装置化の程度、資本の有機的構成の程度は相互规定的關係にあるといえよう。

さて、資本主義の下で、低賃銀労働力の存在と機械化、装置化とは如何なる關係にあるのであろうか。

マルクスは『資本論』で、「機械の生産性は、機械が人間労働力にとつて代る程度によつて度量されるのである」⁽²⁶⁾とし、「もつぱら生産物の低廉化のための手段として考察すれば、機械の使用にとつての限界は、機械自身の生産に要する労働が機械の充用によつて置換えられる労働よりも少い、という点にある。だが資本にとつては、この限界は

さらに狭いものとして現われる。資本が支払うのは充用された労働でなく、充用された労働力の価値であるから、資本にとつては、機械の使用は、機械の価値と機械によって置換えられる労働力の価値との差額によって限界づけられる。……機械の価格と機械によって置換えられる労働力の価格との差額は、機械の生産に必要な労働分量と機械によって置換えられる労働の総分量との差額が同一不変であっても、甚だしく変化することがありうる。だが、資本家自身にとつての商品の生産費を規定し、競争の強制法則によって資本家を左右するのは、ただ第一の差額のみである⁽²⁷⁾とし、また労働過剰に基づく「労働力の価値以下への労賃の下落が機械の使用を阻止するのであって、資本……の立場からは機械の使用を不用ならしめ、しばしば不可能ならしめるのである⁽²⁸⁾」とし、また、相対的過剰人口は「幾多の生産部門で資本のもとへの労働の多かれ少かれ不完全な従属が存続する——しかも、一般的な発展状態に一見ふさわしいよりも長く存続する——理由である⁽²⁹⁾」ともしている。

すなわち、資本家が機械を導入するばあい、機械の価格（価値）とその機械の使用によって節約できる労賃（労働力の価値）との差額が重要である。

同一価格同一生産性の機械であっても、これを使用する生産部門の労働力の質は一定という条件の下で、賃銀が高ければあいは導入され、低ければあいは導入されない。機械価格は同一でも、低賃銀労働力が広汎に存在するばあいは機械の価格に等しい賃銀によって多くの労働力が使用されており、高賃銀のばあいに導入されるよりは高生産性の機械でない限りその機械は導入されない。この傾向は、機械生産部門が高賃銀で、機械を使用する生産部門が低賃銀のばあい、すなわち、機械生産部門と機械を使用する部門の間に賃銀格差が存在するばあいは更に強まる。また、同一生産部門内の賃銀格差は有機的構成の低位な部門である程、生産性格差を相殺しうる可能性が大きく、小経営を残存さ

せる可能性も大きい。このように、低賃銀労働力と賃銀格差の存在は当該生産部門の有機的構成を低位にとどめ、中小企業を広汎に存在させる重要な要因である。

したがって、低賃銀労働力の存在、賃銀格差の作用力、資本の有機的構成、生産（資本）規模は、相互に密接に関連しており一定の作用を及ぼし合う。そして、これらの諸要因は、既存生産部門の生産物にたいする市場拡大のばあい、また新生生産部門の形成のばあい、それらの部門での企業規模規定に一定の作用を及ぼすといえる。

以上のことは、低賃銀労働力の存在および賃銀格差の存在が、機械化を抑制し、資本の有機的構成の高度化を抑制し、企業をして中小企業たらしめている要因として、重要な役割を果していることを示してはいる。

だが、このことは、低賃銀労働力の存在と賃銀格差が何時迄も機械化を阻止しうることを示すものでも、また中小企業存在の基本的要因であることを示すものでもない。低賃銀労働力の存在は機械化を抑制し、競争における賃銀格差の有効性を強める。しかし、これを否定する生産性の上昇は資本主義の歴史的使命である。

産業資本主義において、競争戦は、基本的には労働生産性を基礎とする商品の低廉化によっておこなわれる。賃銀格差にして不利な条件にある資本にとっては、賃銀格差を無効ならしめる要因として、労働生産性上昇が更に重要である。すなわち、全資本にとって、労働生産性上昇、有機的構成の高度化、生産（資本）規模の拡大は不可避である。生産力の発達にともなう賃銀格差が競争上果す役割は無効ならしめられる傾向にある。

すなわち、賃銀格差が小経営存続にとって有効であるのは、技術水準の低位、すなわち有機的構成が低位であるという条件を前提としてのみである。

低賃銀労働力の存在は有機的構成の高度化を抑制し、賃銀格差の作用力を強化する。しかし、あくまでも一時的・

過渡的である。技術革新は産業資本にとって至上命令であり、技術発達と共に生ずる小資本の駆逐を賃銀格差は否定しざるものではない。「自立する一産業的事業を有利に経営するために必要となる資本の最小限は生産力の増加につれて増加するが、この増加は競争においては次ぎのように現象する。——多くの費用のかかる新経営設備が一般的に採用されれば、小さい資本は将来は経営から排除される。種々の生産部面における機械的発明の発端においてのみ、小さい資本がそこで自立して機能することができ⁽³⁰⁾るのである。また、「新たな生産部門、殊にまた奢侈的消費めあての生産部門……は、まさに、かの相対的・な往々にしては他の生産部門における不変資本の優勢によって遊離された・「過剰」人口を基礎とするのであって、それ自身がまた生きた労働という要素の優勢に立脚し、やっとだんだんに他の生産部門と同じ経路を通過する⁽³¹⁾」のである。

勿論、技術の低位な部門で、市場が拡大するばあいは、小経営の増加する可能性はある。

以上のように相対的過剰人口の析出を背景として、低賃銀労働力は絶えず供給され賃銀格差も絶えず形成される。しかし、機械化の促進、有機的構成の高度化、生産規模の拡大は歴史的必然である。労働生産性の上昇は、賃銀格差の意義を小さくする。したがって従来低賃銀労働力——賃銀格差の存在を前提として、中小企業が存在していた部門においても中小企業は駆逐されざるをえない。従来、中小企業が存在していた部門で中小企業が駆逐されていくことは、また、同一の労働力市場を前提として、一方において大規模生産部門が存在し、他方において小規模生産部門が存在することは、低賃銀労働力や賃銀格差が中小企業存続の重要要因ではあっても基本的要因ではないことを示しているであろう。

相対的過剰人口は、停滞的過剰人口として「家内労働」を形成しはする。また、中小企業が残存するための重要な

役割を一時的・過渡的ではあろうと果す。だが、これらのことは、相対的過剰人口やそれに規定される低賃銀労働力と賃銀格差が中小企業存続や新生の基本的要因であることを示すものではない。相対的過剰人口は「投資口を求める新追加資本を媒介」⁽³²⁾としてのみ、再び生活手段と結合しようという言葉をも、このことは明らかであろう。

(8) この説は北原勇氏によって主張された。既前掲拙稿(『中小経営存続更新説』批判)、『立教経済学研究』第二六巻第二号)に於て検討したので、簡単に触れるにとどめる。

北原氏はマルクス『資本論』の「社会的資本の増加は、多数の個別的資本の増加において行われる。他のすべての事情を同等不変と前提すれば、個別的諸資本は——またそれらとともに生産手段の集積は——それらの資本が社会的総資本の可除的諸部分を形成するのに比例して増加する。同時に、原資本(Originalkapital)から枝條が分離して、新たな自立的資本として機能する。その際にはなかならず、資本家の家族間での財産の分割が大きい役割を演ずる。だから、資本の蓄積につれて資本家の数も多かれ少かれ増加する」(ibid., Bd. 23, S. 653, 長谷部訳、第一部、九七一ページ)という文章(この文章は、ベルンシュタインによって、マルクスが経営数の増加について述べている唯一の個所だとされ、また、R・ヒルファディングによっても『金融資本論』において同趣旨で指摘されている)を典拠として「資本の分裂・分散——中小資本のたえざる残存、新生」を主張された(北原勇「資本の集積・集中と分裂・分散——中小工業論序説」、『三田学会誌』第五〇巻第七号、六四ページ)。この主張は多くの支持者を得たものであり、最近でも、末岡俊二氏(『中小企業の理論的分析』、九ページ、一九七四年、文真堂)や佐藤芳雄氏(『寡占体制と中小企業』、一五ページ、一九七六年、有斐閣)によって支持されていると思われる。ただし、末岡、佐藤両氏共に、先のマルクスの文章を如何に理解しておられるのかは不明である。

まず、マルクスの文章の内容を検討し、この説が中小企業の存続・新生の体系的解明に有効なものであるか否かを確認しなければならぬ。

マルクスは、先の文章で「資本の蓄積につれて資本家の数も多かれ少かれ増加する」と述べている。まずこの「蓄積」は、個別資本における剰余価値の資本への再転化という意味での「蓄積」か、資本の集中をも含めた「社会的蓄積」という意味での「蓄積」かを確定することが重要である。しかし、この「蓄積」は先の引用文に続く「直接に蓄積にもとづく、またはむしろ蓄積と同一物たるこの種の集積……」という言葉よりもあきらかに、狭義の「蓄積」すなわち、個別資本における剰余価値

の資本への再転化という意味での「蓄積」である。まず、このことによって、先の「蓄積につれて資本家の数も多かれ少かれ増加する」という文章の妥当性の範囲が限定される。すなわち、この引用文では、資本集中を除いた意味での、狭義の「蓄積」にもなつて「資本家の数が増加する」と言っているのであるから、資本主義の発達（資本の集積と集中の結果たる）と共に「資本家の数が増加する」という意味よりは遙かに狭い範囲での資本家の数の「増加」を指摘しているに留るのである。では、この「資本の蓄積につれて資本家の数も多かれ少かれ増加する」ということの意味は厳密には如何に理解すべきであろうか。

マルクスは別の個所で次のように言っている。「潜勢的貨幣資本に転態される剰余生産物は、その分量からみれば、すでに機能している資本——これの機能からかの剰余生産物が発生した——の総額が大きければ大きいほど、大きいであらう。だが、年々再生産される潜勢的貨幣資本量が絶対的に増大する場合には、その分岐 (Segmentation) もより容易であり、したがつてそれはより急速に別個の事業に——同じ資本家によつてか他人（たとえば遺産分割などの場合には家族員たち）によつてかをとわず——投資される。貨幣資本の分岐というのは、ここでは、それが全部、新貨幣資本として自立的な新事業に投資されるために元資本 (Stammkapital) から分離されることを意味する」(ibid., Bd. 24, S. 494, 長谷部訳、第二部、六五六ページ) と。また次の「剰余価値の潜勢的貨幣資本への——この貨幣資本が諸投資の機能資本の拡大に役立てられるか新たな産業的事業の創立に役立てられるか（生産拡大の二つの形態）をとわず——継起的転形……」(ibid., Bd. 24, S. 498, 長谷部訳、第二部、六四七ページ) という文章よりもあきらかに、個々の資本による剰余価値の資本へ再転化である蓄積には、剰余価値が原 (元) 資本 (Originalkapital, Stammkapital) に追加されて生産を拡大するばあいと、原資本から分離して、新しい自立的資本として機能するばあいがある。

先の引用文において、「資本の蓄積につれて資本家の数も多かれ少かれ増加する」といっているのは、後者のばあい、すなわち、剰余価値が原 (元) 資本から分離して、新しい自立的資本として機能するばあいのことを言っているのである。

以上の考察より明らかに、先の引用文において述べている資本家数の増加は、資本主義の発展に伴つて生ずる企業数増加のすべてを言っているのでもなく、また、すべての中小企業数の増加を言っているのでもない。マルクス『資本論』のこの文章をもって、中小企業数の増加のすべてを体系的に説明することは不可能である。このことは、北原氏自らが次のように言わざるをえないことからあきらかである。すなわち「現実には次のような諸要因が新資本の形成に役割を演じる。すなわち、マ

ルクスが『産業資本主義の創生記』で述べた、小親方、自立的手工業者、また賃労働者すらの小資本家への転化や、さらに『高利と商業とによって形成された貨幣資本』の産業資本への転化の過程は、原蓄過程だけでなく産業資本主義確立後もある程度ひきつづき進む。また剰余価値の一部の地代としての土地所有者への帰属や、資本主義の発展とともに、老大化する剰余価値のさまざまな階層への帰属は、貨幣が資本制社会においては「潜勢的貨幣資本」であることによって、資本として機能する可能性をもつ」（北原勇、前掲、七一ページ）と。

尚、資本家の出自を示すために、埼玉県の調査から、次の事例を示しておこう。川口鑄物工場経営者の出自である。

川口鑄物工場経営者の出自（一九五四年現在）。経営経験のないもの——二三％、買湯業からなったもの——二六・七％、番頭出身——一五・三％、その他から——三五％。

同報告書は次のように言っている。「買湯業者出身のものは鑄物工場で働いていた工員が独立して買湯業者になり、それがさらに工場主に発展したものであって、産地における、中小工場の発展の一つの典型的事例を示すものである。また番頭出身のものは、前者が生産に従事しているものからの発展系列であるのに対して、商業に従事しているものからの発展系列を示している。前者は生産技術的な経験にもとづく生産者型であり、後者は商業的経験に基く商業者型を形成する（埼玉県『川口鑄物工業産地診断断書』五四ページ、昭和二九年三月）。

川口鑄物工場経営者出自（一九六〇年）。機械工、仕上工等工員出身者——五三・四％、世襲経営者（二代目、三代目等）——一七・八％、機械工場で設計とか技術を担当していたもの——一九・八％、販売関係者——五・一％。

報告書は次のように言っている。「このように工員出身者が多いということは、機械工場で働いていた工員が独立して工場主に発展したものであるから、これは産地内における中小工場発展の一つの典型的事例を示すものである。また、販売関係にあったものが、工場主になったものも見受けられるが、前者が生産技術的な経験にもとづく技術者型経営者とすれば、この場合は商人型経営者といえることができる」（埼玉県『川口機械工業業界診断断書』五六ページ、昭和三十六年二月）。

これらの諸事例は資本の「分裂・分散」説では説明しえない事実の存在を示している。

(9) 牛尾真造『中小企業論』一九五一年、三笠書房。

(10) K. Kautsky, *Bernstein und das Sozialdemokratische Programm*, 1899, 山川均訳『マルキシズム修正の駁論』一九二八年、春秋社。相対的過剰人口の形成と低賃銀を中小経営の存続更新の理由としてあげる見解として、まずK・カウツキーの

中小企業の「存立条件」について

見解をあげなければならない。K・カウツキーの見解はE・ベルンシュタインに対する批判において述べられたものである。K・カウツキーは、資本の集中がすすむほど、またそのため本来の小経営がますます破滅し、産業予備軍が増大すればするほど、それだけ職場から抛りだされた労働力が小経営を創設し維持しようという要求はつよくなる。一方における小経営の駆逐と、他方におけるその拡大が同時におこるとし、「小規模の商・工企業は、資本主義社会では相対的過剰人口であることはまればない」としている。すなわち、カウツキーはここで小経営を二つに分類している。一つは生産手段の所有者である旧来の小経営、他は、生産手段を失い、資本から前借りしている新生の小経営である。そして、カウツキーは後者は賃労働者であり、反資本であるとしている。そして、具体的には、中間商人、小売商人、旅館、料理屋、間貸人などを例示している。

これは、マルクスが、相対的過剰人口の一つとして列挙した停滞的過剰人口であり、その意味では、小経営数の増加を示していると看做しうる。だが、現実の中小企業が存在をすべて停滞的過剰人口と看做すことはできない。(尚、前掲拙稿・加藤・渡辺前掲)。

- (11) 有沢広己『日本工業統制論』、一六〇ページ。
- (12) 同、一六八ページ。
- (13) 同、六三―四ページ。
- (14) *ibid.*, Bd. 23, S. 658, 長谷部訳、第一部、九七七ページ。
- (15) *ibid.*, Bd. 23, S. 670, 長谷部訳、同、九九一―二ページ。
- (16) *ibid.*, Bd. 23, S. 661, 長谷部訳、同、九八〇ページ。
- (17) *ibid.*, Bd. 23, S. 664, 長谷部訳、同、九八四ページ。
- (18) *ibid.*, Bd. 23, S. 608, 長谷部訳、同、九八九ページ。
- (19) *ibid.*, Bd. 23, S. 666, 長谷部訳、同、九八七ページ。
- (20) *ibid.*, Bd. 23, S. 464, 長谷部訳、同、七一〇ページ(一部改変)。
- (21) *ibid.*, Bd. 23, S. 454, 長谷部訳、同、六九六ページ。
- (22) 佐藤明『イギリス産業革命の構造』、三七―八ページ、一九五九年、ミネルバ書房。

- (23) 市川弘勝『日本鉄鋼業の再編成』一八〇—四ページ、一九六九年、新評論。
- (24) *ibid.*, Bd. 23, S. 650, 長谷部訳、同、九六六ページ。
- (25) *ibid.*, Bd. 23, S. 232, 長谷部訳、第三部、三二五ページ。
- (26) *ibid.*, Bd. 23, S. 416, 長谷部訳、第一部、六三七ページ。
- (27) *ibid.*, Bd. 23, S. 414, 長谷部訳、同、六四〇—一ページ。
- (28) *ibid.*, Bd. 23, S. 415, 長谷部訳、同、六四一ページ。
- (29) *ibid.*, Bd. 25, S. 246, 長谷部訳、同、三四五ページ。
- (30) *ibid.*, Bd. 25, S. 273, 長谷部訳、第三部、三七九—八〇ページ。
- (31) *ibid.*, Bd. 25, S. 247, 長谷部訳、同、三四五ページ。
- (32) *ibid.*, Bd. 23, S. 464, 長谷部訳、第一部、七一〇ページ。

三、「過剰資本」説

つぎに、「過剰資本」を基本的要因として中小企業の存続更新を説明する主張を検討しよう。この主張の論者は戸木嘉久氏と有田辰男氏によって代表される。ただし両者による「過剰資本」の規定と、それに基づく立論には行論にみられるごとく若干の相違がある。まず戸木田氏の主張から検討しよう。

戸木田氏は、自らが中小企業論の課題とされるものを『中小企業』論の当面する主要な課題の一つが、具体的な分析をすすめるための方法論の再検討にある⁽³³⁾とされ、さらに「小論のねらいは、このような問題意識をもって、資本制社会の経済的諸法則を再吟味しながら、独占段階における中小資本の地位と、その運動を理論的に確定し、中小資本分析のための一つの視角を設定しようとするにある⁽³⁴⁾と続けられる。しかし、これのみでは「漠然とした問題提起」

であるから「特定の具体的な課題」を提起しなければならぬとされ、「独占段階における中小資本の存続をどう説明するかという問題」を提起される。すなわち、「独占段階における中小資本の位置とその運動の理論的な確定という、いわば漠たる問題提起に関連して、……中小企業の存続問題（本質的には前者と全く同一の問題なのだが）をも包摂してゆくことにしよう⁽³⁵⁾」とされる。そして、更に具体的に「集積を土台として集中がすすみ、大資本の制覇が確立し独占が生れるということと、同じく集積を土台に資本家の数が増大するということとの統一的な把握は、中小資本の存続云々を問題にする場合、とくに肝腎な点であろう⁽³⁶⁾」としておられる。したがって、戸木田氏の主張の検討は、本稿の目的にとって欠かすことの出来ないものである（なお、氏の主張は独占資本主義に限定される訳ではない）。

戸木田氏は中小資本を次のように規定しておられる。「中小資本とは、労働を生産的に充用できず、したがって平均利潤率を確保できなくなった個別資本である⁽³⁷⁾」。他方、「労働を生産的に充用できなくなった資本、過剰化した個別資本は、……⁽³⁸⁾といわれ「資本の過剰を生み（中小資本の増大）」といわれ、また、「中小資本問題とは、過剰化した個別資本の問題である⁽⁴⁰⁾」とされるのであるから、氏は「中小資本」⁽³⁹⁾と規定されることになる。したがって平均利潤率を確保できなくなった個別資本⁽⁴⁰⁾と規定されることになる。すなわち、氏に従うと、「中小資本」⁽³⁹⁾と「過剰資本」の増加と「中小資本」の増加である。

右の如く「中小資本」を規定した戸木田氏は「中小資本」の増加を次のように説明される。「利潤率の低下にともない、『社会的・平均的』生産諸条件の維持に必要な（平均利潤率の確保に必要な）資本の最低限がたえず増大するとすれば、……その最低限度以下におちこむ個別資本の数と量は、社会的生産力の発展につれて、利潤率の低落につれて、ますます増大せざるをえない。このようにして資本の過剰が⁽⁴¹⁾つくりだされる」と。先にみたごとく、戸木田氏

の規定に従うと、「資本の過剰」化は「中小資本」の増大であるから、右の引用文は「中小資本」数増加の機構を示したものと見えよう。しかし、果して、右の文章から「中小資本」数増加の基本的原因を知ることができようか。

戸木田氏は「過剰化した個別資本は、ただちに資本として機能しなくなるわけではないだろう」といわれる。⁽⁴²⁾しかし、平均利潤率が低下する背景には、生産規模拡大—資本の有機的構成の高度化—生産力上昇がある。

資本主義においては、「直接的搾取の条件とその実現の条件」⁽⁴³⁾「剰余価値の生産の条件と実現の条件」⁽⁴⁴⁾とは同じではない。前者は社会の生産力によってのみ制限され、後者は、諸生産部門間の比率性と社会の消費力によって制限されており、社会の消費力は敵対的な分配諸関係によって規定されている。⁽⁴⁵⁾

このような資本制生産の矛盾に規定されて、資本制生産力の発達にともない既存生産部門における企業数は傾向的に減少する。一方、氏の主張は次のように理解される。すなわち平均利潤率の傾向的低落は、資本の有機的構成の高度化によって生ずるのであるから、平均利潤率が低下すると共に従来と同量以上の利潤を得る為には資本は生産（資本）規模を拡大せざるを得ない。もちろん、平均利潤を獲得するに必要な生産性を維持するに必要な資本規模も必然的に増大するわけだから、従来平均利潤率を得ていた資本が、平均利潤率を得ることのできない資本群へと落層することが生ずる。従って、平均利潤率を得ることの出来ない資本群に属する企業（氏の規定に従うと「過剰化した個別資本」）数、すなわち「中小資本数」が増加すると戸木田氏は主張しておられるように理解される。勿論、その時戸木田氏は「利潤率の低落はたえざる資本の過剰を生み（中小資本の増大）、資本の過剰は、集中と脱落による中小資本の機能喪失をすすめる」としながらも、「しかしながら、一般に中小資本はその再生産の維持を理論的な最低限界として、資本として不十分であるにせよ、機能しうることもまたあきらかである」としておられる。

しかし、氏の説に従って、中小資本の数の増加を立証するためには「機能喪失」して当該部門から排出される資本数より、平均利潤率以上を獲得していた資本群から平均利潤率を獲得出来ない資本群へと落層する資本の数が多いことを示さねばならない。当該部門の生産力は上昇し、市場規模は制約されているという前提の下で、平均利潤率を確保できない企業数が増加するばあいは、一企業当りの生産量が減少しているはずだから、長時間労働と最低の「賃銀」部分確保を特徴とする家内労働中心の生業的零細企業が増加するばあいを想定するのが普通であろう。しかし、全生産部門において、そのような零細企業の存在が可能である訳ではないし、又、現実の中小企業の存在と増加をこれによって説明することもできないのではなからうか。

つぎに、より基本的な点であるが、「中小資本」||「過剰資本」(|| 「ただちに資本として機能しなくなるわけではない」といわれるが) || 「平均利潤率を確保できなくなった個別資本」という氏の規定を検討しよう。

氏はマルクスの次の文章を典拠としておられるようである。(尚、氏は「過剰資本」と産業循環および資本の回転期間との関連については述べておられない)。

「利潤率の低落につれて、個々の資本家の手で労働の生産的充用に必要な——労働の搾取一般のためにも必要であり、また、充用労働時間を商品生産に必要な労働時間たらしめ、商品生産に社会的に必要な労働時間の平均を超過させないためにも必要な——資本の最小限が増大する。……かようにして、小さい分散した諸資本の大量は冒険の途を余儀なくされる——投機、信用眩惑、恐慌。いわゆる資本過多なるものは、本質的にはつねに、利潤率の低落を自己の分量によって償えないような資本——新たに形成されつつある新生小資本はつねにそうである——の過多、または、自分自身では独自の行動をとりえないこれらの資本を信用の形態で大事業部門の指導者に委ねるような過多、に

連関する⁽⁴⁷⁾。

さて、マルクスは資本過多は、「相対的過剰人口を生ずると同じ事情から生じ、したがって、相対的過剰人口を補足する一現象である、といっても、両者は相対立する極に立つ——失業資本は一方⁽⁴⁸⁾にあり、失業労働者人口は他方にある——のだが」とか、「利潤率の低落と資本の過剰生産とが同一事情から生ずる⁽⁴⁹⁾」としている。すなわち、「過剰資本」は「失業資本」であり、相対的過剰人口、利潤率の傾向的低落と「同一事情」から発生するとしている。

産業資本主義において、直接的搾取の条件とその実現の条件の異なる下で、個々の資本は、最大の利潤を追求して生産する。個々の資本は生産力を高めるために生産規模を拡大する。生産規模の拡大——可変資本部分の相対的低位化——資本の有機的構成の高度化——生産力の発達が生じ、相対的過剰人口の形成とともに利潤率の傾向的低落化、「商品の過剰生産」を含む「資本の過剰蓄積」が生じる。利潤率の低落に伴う利潤量の減少を償うために資本量は増加する。しかし、資本量を増加させても利潤量減少を免れえず、機能資本の一部は遊休化する。遊休化する資本は、大資本及び大資本の一部であるばあいもあるが、産業資本主義において、生産性の低い小資本が通常は全的に遊休化する。かくして、低生産性の小資本は「冒険の途」（「投機」的・「思惑」的事業の創設等）を辿ったり、信用機構を介して大資本に合体したりせざるをえなくなる。すなわち、小資本が一定の「支払能力ある社会的欲望の量」の下では利潤を維持増加しえず、「過剰資本」として排除せられるばあいが多いのである。

さて、「過剰資本」を右のごとく把握すれば、「過剰資本」||「平均利潤率を確保できなくなった個別資本」とする規定に問題が残ることは明らかであろう。平均利潤率以下の利潤を得ている資本であっても、資本主義に独自の制限下で「社会的欲望」を満す為に不可欠な生産を遂行している資本は、将来その可能性があるとしても現在は「過剰

資本」とはいえない。従って、「中小資本」≡「過剰資本」≡「平均利潤を確保できなくなった個別資本」という規定は肯定し難いのである。

また、マルクスは「特定の限界を超えれば、小利潤率の大資本は大利潤率の小資本よりも急速に蓄積する」⁽⁵⁰⁾と述べまた「鉄道のような、不変資本の比率が非常に高い巨大企業は、平均利潤率を生みださないで、その一部分たる利子のみを生みだす」⁽⁵¹⁾とか、「利潤はこの場合には純粹に利子の形態をとるのであるから、かかる企業は単なる利子しかもたらさなくても可能であり、そしてこのことは、一般的利潤率の低落を阻止する原因の一つである。ただし、可変資本に較べて不変資本が老大な比率を占めるこれらの企業は、必ずしも一般的利潤率の均等化には参加しないからである」⁽⁵²⁾とか述べている。「中小資本」であるか、非「中小資本」であるかを単に平均利潤率での利潤を得ているか否かによって規定することにも問題があろう。

以上より、戸木田氏の「中小資本」の規定とそれに基づく「中小資本」の増加に関する主張は現実の「中小資本」増加の説明のためには妥当なものとはいえないことあきらかではなからうか。

さて、独占資本主義段階の「中小資本」の増加について、戸木田氏は次のように主張しておられる。

戸木田氏は「独占以前の資本主義においてみた中小資本の運動の諸法則の作用が、どのように形をかえて独占段階においてあらわれているかを追及すればよい」⁽⁵³⁾とされる。氏の主張は次のように要約されると思う。(A)「非独占ないし中小資本の利潤率が全体として平均利潤率を下廻ることになったわけだから、独占以前の段階にくらべ、厳密な意味での中小資本（われわれの定義による中小資本、労働を生産的に充用できず、したがって平均利潤率を確保できなくなった個別資本）の幅がずっと拡がったことはあきらかである」⁽⁵⁴⁾。この主張に対しては既に述べた批判が妥当

するであろう。(B)「独占体の収奪によって利潤率が総じて低下し、他方、独占体が競争の相手としては排除されたなかで、中小資本相互の競争がすすむとすれば、その限りで全体として発展は停滞的になり、優勝劣敗は激烈にすすまないから、中小資本が『存続』しうる条件は独占以前よりは強まる⁽⁵⁵⁾」。独占の収奪下で「中小資本」の資本蓄積が遅れ、「中小資本」間の駆逐が緩慢となり、「中小資本」の「存続」度は高まるという主旨であるが、独占の収奪が上重下軽ならばともかく、全「中小資本」に対して同程度でなされるならば、「中小資本」上層が資本蓄積出来ないうごとく、「中小資本」下層では倒産が生じ企業数が減少する。にもかかわらず「中小資本」数が減少しないとすればそれらは生業的零細企業であるのが一般的であろう。この主張は少なくとも、「中小資本」の残存・新生の一般的説明とはならないと思える。この説明には、他の要因が加味されなければならない。(C)独占資本主義段階では「相対的過剰人口が、慢性的な構成的失業へ転化した……相対的過剰人口の質量にわたる拡がり⁽⁵⁶⁾が、賃銀の価値以下への切下げ、その全体的水準の低下を可能にし、中小資本の『存続』の条件をひろげている」。この主張に対しては、相対的過剰人口を背景とする低賃銀労働者の存在が「中小資本」数増加の基本的・積極的要因たりえないというすでに検討したことが妥当するためここでは触れない。

戸木田氏は総括的に「独占段階において中小資本は大幅に増大し（経営の規模をいつているのではない）、且つ独占体の収奪にたいし、自らの安定した発展の条件を掘りくずすことよってのみ、『存続』しているということになる⁽⁵⁷⁾」といわれる。

さて、戸木田氏の主張からは、「中小資本」の「大幅な増大」の理由、すなわち「中小資本」数の基本的増加理由を導出することができない。氏の挙示された理由は、産業資本主義におけるものも独占資本主義におけるものもすべ

て、生業的零細企業の増加を示しても、一般的に中小企業数の増加を示すものではない。

戸木田氏は、補足的に次の二要因を指摘しておられる「相対的過剰人口の増大、それにとまなう労働力の価値以下への賃銀の低下は、利潤率の低下を、したがってまた資本の過剰をおしかえす方向に作用する。そしてまた、こうした一般的な条件のもとですすむいわゆる賃銀格差の増大が、とくに中小資本の存続条件を強めるのはいうまでもない」と。だが、相対的過剰人口の形成に伴う賃銀格差の存在や賃銀の低下が、資本の有機的構成の高度化の速度を鈍化させ、「資本の過剰」化を遅らせるとしても、それは、既に検討したごとく、一時的・過渡的現象であろう。

さらに、戸木田氏は補足的に「中小資本の存在条件なり、流動条件を問題にするにあたり、『必要な個別資本の最低限』の低い産業部門が、資本制商品生産の発展にとまない、たえず生み出されてくるという事情をも考慮せねばならない。そこにこそ、不均等ではあるにしろ、各生産部門の『必要な個別資本の最低限』がたえず増大するなかで、多数の中小資本が存在しうる主要な理由の一つがある」とされ、⁽⁵⁸⁾「既存の生産部門よりはみ出した中小資本は、最終的には社会的分業によって形成される新しい産業部門のうち、『必要な資本の最低限』の低い部門にむけて集中する」とされる。⁽⁶⁰⁾

戸木田氏は「過剰資本」の増加→「中小資本」の増加と主張しておられた。しかし、社会的分業の深化に伴って形成される新産業部門のうちの「必要な資本の最低限」の低い部門が「中小資本」存在の「主要な理由」であるともされる。しかし、「過剰資本」の形成を基礎として、社会的分業の深化を体系的に述べることはできない。「過剰資本」形成の原因も社会的分業の深化の原因も共通——生産力の発達——であるからである。

戸木田氏は「過剰資本」の形成と社会的分業の深化の何れを「中小資本」の存続と増加の基本的要因とみなしてお

られるか明白ではない。だが、氏の問題提起である「集積を土台として集中がすすみ、大資本の制覇が確立し独占が生れるということと、同じく集積を土台に資本家の数が増大するということとの統一的把握」との関連において、氏が重点的に述べておられるのは「過剰資本」についてであるから、氏の主張の重点は「過剰資本」の増加→「中小資本」の増加という点にあると思われる。

以上の検討より明らかに、氏の主張に従っては、産業資本主義段階においても、独占資本主義段階においても、「中小資本」の存続とその数の増加を体系的に理解するのは困難である。

つぎに、中小企業の「存立条件」を直接の対象とするものではないが、同じく、「過剰資本」を核にして中小企業の「過当競争」と「乱立」を主張される有田辰男氏の見解を検討しよう。

有田氏は「中小企業問題の問題性の視点からは、『乱立』とは何か、『過当競争』とは何か、『乱立』や『過当競争』が何故にくり返しくり返し発生するのか、ということこそが問題とされねばならない。この問題の理論的解決を試みようとするのが、本稿の目的である」とされ⁽⁶¹⁾、従来、この問題は主として中小企業残存の視角からとらえられてきた「その残存条件は、第一に、大土地所有と零細耕作の矛盾をもつ農村の地主制度から、都市工業の発展につれて絶えず滲出する低廉で豊富な労働力の存在であり、第二は、これらの低賃銀労働力を基礎として成立する中小企業を下請制下に編成し、低賃銀労働を間接的に利用する独占資本の存在であった」と⁽⁶²⁾、しかし、これらは「中小企業の『乱立』と『過当競争』を生み出す要因としては、重要ではあるが、副次的、消極的な要因であるにすぎない。積極的に、またそれ故に基本的要因は、『乱立』と『過当競争』が資本の本来もっている内部矛盾の結果として絶えず生み出され再生産されるものとして、つまり、資本の論理そのものからとらえられなければならない」と主張される⁽⁶³⁾。

つまり、「低廉豊富な労働力の存在」と「独占資本の存在」は「乱立」と「過当競争」にとつては「副次的・消極的要因」にすぎず、基本的且積極的要因は「資本の論理そのもの」から把握されなければならないとされる。

では有田氏は、「資本の論理そのもの」から、如何に基本的且積極的要因を導出されるのであろうか。

有田氏は「同一部門内部の個別諸資本相互の競争による市場価値形成作用」と「異種の諸部門相互間における諸資本の競争による平均利潤率形成作用」⁽⁶⁴⁾の過程を経て、「企業規模がゾーン (Zone) としてひき上げられ」⁽⁶⁵⁾るとともに資本の有機的構成が上昇し、利潤率が低下する。この「利潤率低下を利潤量増大によって償いえず、そのため必要最低資本量の増大による企業規模ゾーン下限の上昇に追いつきえない群小資本は、過剰資本として部門外に排出されることになる。この群小資本の過剰化は、資本の生産過剰蓄積過剰の結果としての社会的総資本または各部門の投下総資本の過剰化によって生み出されたものであり、群小資本は、蓄積が乏しく個別資本として過小資本であるが故に、総資本の過剰蓄積の結果としての過剰資本に転化するのである」⁽⁶⁶⁾とされ、「中小企業は『乱立』『過当競争』にあるが故に過剰資本として部門外に排出されるのではなく、総資本の過剰蓄積による資本過剰化の故に『過当競争』が生じその中で中小企業は過小資本なるが故に過剰資本となって部門外に排出されるのである。低賃金労働に依拠する中小企業の下請形態も、過剰資本の非自立的機能資本形態による残存であり、したがって中小資本の過剰資本への転化に対する阻止要因となり、そのため中小企業の『乱立』と『過当競争』を助長することは確かである」⁽⁶⁷⁾とされる。これが、有田氏の言われる「資本の論理そのもの」からの説明である。

有田氏は、「『乱立』とは何か、『過当競争』とは何か、『乱立』や『過当競争』が何故にくり返しくり返し発生するののか」と問題提起をされていたのであるが、以上の主張では「総資本の過剰蓄積による資本過剰化」が、それら

の原因として強調されている。だが、氏が「乱立」といい「過当競争」といっても、氏の「資本の論理そのもの」からの説明には、企業数の増加は含まれていない。すなわち、氏のいわれる「乱立」と「過当競争」は、企業数の増加を捨象した「乱立」であり「過当競争」である。また、有田氏は中小企業の下請形態を「過剰資本の非自立的機能資本形態による残存」とされ、また「中小資本の過剰資本への転化に対する阻止要因」と規定され、共に「乱立」と「過当競争」を助長するものだとしておられる。この主張は、下請化されないばあい、当該資本は、当然、「過剰資本」になり遊休化するはずであるから「乱立」も「過当競争」もより少ないはずであるという意味に理解される。だが、氏の立論を前提としても「過剰資本」化過程にある中小企業を下請化した場合は、その中小企業に代って他の中小企業が「過剰資本」になるであろうから、必ずしも下請形態が「乱立」と「過当競争」を助長することにはならない。また、下請形態を「過剰資本の非自立的機能資本形態による残存」（他方で「過剰資本への転化に対する阻止要因」と規定され、そして「機能資本形態にある過剰資本」は「商業資本形態と生産資本形態における過剰資本」であり、何れにしても「過剰化過程にある資本」とされる点に関しては、下請形態にある中小企業を右のように規定することは、下請中小企業を資本主義の「敵対的分配関係」に規定された「支払能力ある社会的欲望の量」の生産にあっては不要で再生産不可能な企業とみなすことになるとはいえないであろうか。「元方資本」が中小企業を下請化して「元方資本」となるのは、その中小企業が「社会的欲望」を満すために必要であり、剰余価値の実現とその収奪を前提としているからであろう。氏の下請企業の規定と、『中小企業白書（昭和五〇年版）』の数字を前提とすれば、日本の中小企業数の五九％は「過剰資本の非自立的機能資本形態による残存」ということになり、ひいては「社会的欲望」量の生産にあっては不要な再生産不可能企業ということになる。氏が中小企業の困難の原因を単に独占資本の

収奪のみに求めるのではなく、資本主義の機構そのものに求められることは首肯しうるが、他面、氏の規定を布延すると、下請企業の低利潤率の原因は、下請企業が「社会的欲望」量の生産にとつては不要な企業であるということに求められ、下請化は転廃業を阻止する中小企業の救済策として位置づけられ、さらに、独占資本による中小企業に対する支配と強制、また下請制の本質が矮小化されることになる可能性はなからうか。

以上、戸木田氏と有田氏の主張を検討した。両氏の主張の要点は「中小資本」＝「過剰資本」、または中小企業の下請形態を「過剰資本」との関連で規定され、「過剰資本」の形成によって「中小資本」の増加、または中小企業の「乱立」と「過当競争」を説明される点にある。相違点をはらみながらも基本的には共通した主張といえよう。そして、両氏の「過剰資本」の規定を前提として検討しても、両氏の立論（有田氏の立論は「存立条件」の究明を目的とするものではなかったが）からは「中小資本」数の基本的な増加理由を知ることが不可能であった。「過剰資本」の形成から説明される「中小資本」数の増加は、家内労働中心の生業的零細企業が「投機」的・「思惑」的企業におけるものを中心である。「過剰資本」説は現実の「中小資本」の形成を体系的に説明しうるものではなからう。

(33) 戸木田嘉久「独占資本主義と中小資本——中小資本分析のための一つの覚え書——」（『思想』一九六〇年二月号、岩波書店）四五ページ。

(34) 同、四五ページ。

(35) 同、四六ページ。

(36) 同、四九ページ。

(37) 同、五一ページ。

(38) 同、五一ページ。

(39) 同、五一ページ。

- (40) 同、五一ページ。
- (41) 同、五一ページ。
- (42) 同、五一ページ。
- (43) *ibid.*, Bd. 25, S. 254, 長谷部訳、第三部、三五五ページ。
- (44) *ibid.*, Bd. 25, S. 255, 長谷部訳、同、三五六ページ。
- (45) *ibid.*, Bd. 25, S. 254, 長谷部訳、同、三五五ページ。
- (46) 戸木田、前掲、五一ページ。
- (47) *ibid.*, Bd. 25, S. 261, 長谷部訳、第三部、三六四ページ。
- (48) *ibid.*, Bd. 25, S. 261, 長谷部訳、同。
- (49) *ibid.*, Bd. 25, S. 263, 長谷部訳、同、三六六ページ。
- (50) *ibid.*, Bd. 25, S. 261, 長谷部訳、同、三六四ページ。
- (51) *ibid.*, Bd. 25, S. 273, 長谷部訳、同、三八〇ページ。
- (52) *ibid.*, Bd. 25, S. 453, 長谷部訳、同、六二二ページ。
- (53) 戸木田、前掲、五三ページ。
- (54) 同、五八ページ。
- (55) 同、五八ページ。
- (56) 同、五九ページ。
- (57) 同、五九ページ。
- (58) 同、五一ページ。
- (59) 同、五二ページ。
- (60) 同、五二—三三ページ。
- (61) 有田辰男「過剰資本の諸形態と中小資本——中小企業の『過当競争』に関連して——」(『経営と経済』第一一五号、一三四ページ、長崎大学経済学部研究会)。

- (62) 同、一三四ページ。
- (63) 同、一三五ページ。
- (64) 同、一三六ページ。
- (65) 同、一三八ページ。
- (66) 同、一四四―五ページ。
- (67) 同、一四六ページ。

四、結 論

以上、中小企業のいわゆる「存立条件」を低賃銀労働力——賃銀格差の存在から論ずる説、および、「過剰資本」の形成から論ずる説、この二説を中心に（註において、資本の「分裂・分散」説にも触れた）検討した。そして、これらの諸説が中小企業「存立」の基本的条件とみなす低賃銀労働力——賃銀格差の存在や、「過剰資本」の形成からは、中小企業の存続と新生を十全には論じえないことを指摘した。それは次のとおりであった。

既に指摘したとおり、相対的過剰人口は、生産の飛躍的拡大に際して、資本にとって必要とされる労働力の量的確保を可能ならしむるとともに、低賃銀労働力の供給基盤となり、且、賃銀格差を形成する。しかし、この低賃銀労働力や賃銀格差は中小企業の存続要因としては、重要ではあるが、副次的なものとしか看做しえなかつたし、また、新生要因としても「家内労働」的企業の新生をしか説明しえなかつた。また、「過剰資本」による説明も、中小企業の存続を説明しえなかつたし、新生要因にしても、家内労働中心の生業的零細経営や「投機」的・「思惑」的企業の新生をしか説明しえなかつた。相対的過剰人口も「過剰資本」も「同一事情」から生ずる。各々の主張者はその

一方のみを強調している。しかし、中小企業の「存立条件」は両者を共に包摂するものであろう。

通常、中小企業の「存立条件」といわれているものは、中小企業が広汎に存在し、且、増加さえしている、その存在と増加の条件として理解してよいであらう。従って「存立条件」は「存続条件」と「新生条件」に分けられる。

勿論、存在といい増加といっても、安定した存在と増加であるのか、不安定なそれらであるのが重要な問題点であることは言うまでもない。諸研究と諸統計は、中小企業が広汎に存在し、且、その数が増加していることを示すとともに、その創業率と廃業率の高いことをも示している。中小企業の存在が安定した存在でないことは今更言うまでもなからう。この事実、すなわち、不安定でありながらも、中小企業が広汎に存在し、且その数が増加しているという事実をも含めて、中小企業「存立」の基本的要因を検討しよう。

中小企業は既存生産部門において増加すると共に、新生生産部門の形成と共に増加する。まず既存生産部門における中小企業の「存続条件」を検討しよう。

いうまでもなく、既存生産部門において、平均的資本規模の大きな「大規模生産部門」とともに、その小さな「小規模生産部門」が存在する。「過程の本性上最初から大規模生産が必要」⁽⁶⁸⁾なばあいもある。しかし、一般的に「大規模生産部門」の存在は生産の集積と共に、大資本による小資本の駆逐→資本集中がその部門で高度に進行してきたことを示している。他方「小規模生産部門」の存在は、その部門での生産の集積と集中が緩慢であるか、またはその初期にあることを示している。さらに、各規模資本の混在する「混在生産部門」がある。

勿論、たとえば重化学工業部門より古い歴史をもつ軽工業部門において一般的に「小規模生産部門」が多いことによっても、生産規模が生産部門形成順序と第一義的關係にないことは明白であらう。では、何故部門毎に生産の集積

と集中に差が生じ、生産規模に差が生じるのであろうか。すなわち、生産の集積と集中、生産規模の拡大が、ある部門では相対的に急速に進行し他の部門では相対的に緩慢にしか進行しないのは何故であらうか。

すでに触れたとおり、競争と信用制度が資本集中の二大楨杆である。「小規模生産部門」でも競争は存在する。

「他の諸事情」が同等ならば、労働生産性を基礎に大資本は小資本に打克ち、規模が拡大し、「大規模生産部門」が形成されるはずである。歴史の古い「小規模生産部門」と「混在生産部門」の存在は、それらの部門で、技術が低く、生産性と生産規模の相関度が低位で、大資本による小資本の技術にもとづく駆逐が緩慢であったことを、すなわち、「他の諸事情」が競争において強力な要因として作用し、技術に基く生産性格差を相殺したことを示している。

したがって、ある部門が「小規模生産部門」や「混在生産部門」である理由はそれが何(例えば、熟練への依存度、労働手段と労働対象の特性、市場規模、自然の影響力等)によって規定されるにしろ、それらの部門で使用される技術が低位であり、その開発が緩慢であること、従って、労働生産性が低位で、その上昇度が低く、「他の諸事情」の競争における作用力が強く、生産性と生産規模との相関度が低いことにある。

通例生産規模の拡大は技術進歩と共に進行し、それとともに、生産性と生産規模との相関関係が強くなる。反対に、技術の低位なばあいは、生産規模は小さく生産性と生産規模の相関関係が低く、また、競争における「他の諸事情」の作用力が強い。技術がその低位故に、「他の諸事情」を否定し尽しえないのである。

すなわち、大資本による小資本の駆逐が緩慢にしか進行せず、全体として中小企業が広汎に存在する部門は、「他の諸事情」を否定し去る程に生産力の発達していない、生産性と生産規模との相関関係の低い部門である。

勿論、それらの部門では平均的な必要資本規模が小さいため、外部資本が容易に参入し、資本間の激しい競争が展

開される。生産性と生産規模の相関関係の少ない生産部門での競争では、「他の諸事情」の相違が強力な武器となる。この条件下でも競争が、集中の二大楨杆の一つであることに変わりはないが、生産の集積と集中に伴う生産規模の急速な拡大を推進して当該生産部門を「大規模生産部門」へと発展さす楨杆として果す作用力は弱いのである。

さて、すでにみた相対的過剰人口を基礎とする低賃銀労働力——賃銀格差はこの「他の諸事情」の、しかも、資本主義の発達と共に生成される重要な「事情」の一つである。

だが、技術の低位、生産力水準の低位と、資本蓄積と共に絶えず析出される相対的過剰人口を基礎とする賃銀格差をも含めて一般に「他の諸事情」との、何れが、中小企業「存続」の基本的要因であろうか。この問題は本稿二で検討したことであるが、再度新生生産部門で検討しよう。

相対的過剰人口は「支払能力ある社会的欲望」を前提に、資本の有機的構成の高度化を直接的契機として形成される。有機的構成を規定する一要因は技術構成であり、有機的構成の高い生産部門は一般に「大規模生産部門」である。従って、既存生産部門における「大規模生産部門」からは、相対的に、より多くの相対的過剰人口が析出されてきたであろう。この相対的過剰人口が、低賃銀労働力——賃銀格差の基盤となり、技術構成の低位な、すなわち、有機的構成の低位な「小規模生産部門」や「混在生産部門」における「他の諸事情」の重要な一つとして作用すると共に、新生生産部門に対しても低賃銀労働力供給基盤となる。

同様な相対的過剰人口を背景とする低賃銀労働力の存在を前提としても、ある新生生産部門では平均的生産規模（資本規模）が急速に増大し、他の部門では平均的生産規模（資本規模）の増大が緩慢であるという差が生ずる。このことによっても、生産規模を規定する、すなわち、企業を中小企業として「存続」せしめる基本的要因が「他の諸

事情」にあるのではなく、技術水準、生産力水準にあることが、また、中小企業間の競争を通しての大規模化傾向を弱めている基本的要因が、生産力水準が低位でその発達速度が緩慢なことにあることが明白であろう。したがって、内部に競争と矛盾を、高創業率と高廃業率を含む不安定な存在でありながらも、中小企業が広汎に存在している基本的要因、「存続条件」は、生産力水準が低位で生産性と生産規模との相関関係が低いことにあるといえる。

また、右の如き、基本的要因、「存続条件」の存在している部門の生産物に対する需要増加は当該生産部門において中小企業数の増加をもたらす、すなわち、既存生産部門における中小企業の「新生条件」であろう。

だが、資本主義の発達は、最大限の利潤を追求する個々の資本の価値増殖目的に規定されて、不可避免的に生産力の発達、技術の発達をもたらす。したがって中小企業の「存続条件」は傾向的に絶えず崩壊する。

以上が産業資本主義における既存生産部門での中小企業の広汎な存在の基本的要因、「存続条件」であり、かつ、新生の基本的要因、「新生条件」である。しかし、以上で、現実に存在する中小企業の「存立条件」の全てが解明し尽された訳ではない。中小企業数の増加は既存生産部門においてのみ生ずるのではない。多くの中小企業が新生生産部門の形成と共に創出される。つきにこの点について考察しよう。

いうまでもなく、新生生産部門の形成は、既存生産部門での生産力発達を前提とする。

工業の農業からの独立に、農業生産力の発達があった如く、工業における新生生産部門の形成はその前提として、農業を含む既存生産部門での生産力発達が前提となる。既存生産部門での生産力発達は、既存生産部門での生産規模拡大が前提となっている。したがって、生産の集積と共に集中、すなわち、既存生産部門での大資本による小資本の駆逐が新生生産部門形成の、ひいては新生生産部門における中小企業形成の、前提の一つとなっている。

勿論、資本主義社会に於て、生産力の發達に直接対応して社会的分業が深化し新生生産部門が形成されるのではなく、「支払能力ある社会的欲望」を前提として形成される。

さて、この新生生産部門の平均的生産（資本）規模は一樣ではない。「過程の本性上最初から大規模生産が必要」でない場合もある。また、「労働の社会的生産力の独自の發展は、特殊的生产部門ごとに、程度を異にし、その高低は、一定分量の労働——つまり、与えられた労働日のもとでは一定数の労働者——によって運動させられる生産手段の分量の大きさに比例し、したがって、一定分量の生産手段にとって必要な労働の分量の少さに比例する」⁽⁷⁰⁾のである。「労働の社会的生産力の累進的發展をあらゆる別個の表現に他ならぬ」「社会的資本の有機的構成の累進的高位化」⁽⁷¹⁾すなわち「生産手段に対象化されている一定分量の労働には一定分量の生きた労働がつきものである」が、「この比率は、生産部面が異なれば……甚だしく相異なる」⁽⁷²⁾。このことは新生生産部門についても妥当する。新生生産部門に於ても生産部門が異なれば技術水準が異なる。社会的分業の深化と共に標準的生產規模も異り、中小資本によって經營可能な生産部門が形成される。すなわち、社会的分業の深化の結果、相対的に小生産規模で、有機的構成の低位な生産部門が生じる。かくして新生生産部門における中小企業の「新生条件」が形成される。

勿論、この立論は、「社会的分業の發展という条件から中小企業の特種な残存理由を説明しようとする態度は、その主体的意図のいかんにかかわらず、独占資本の中小企業収奪を正当化する客観的效果しかもちえないであろう」という批判の対象とはなりえない。なぜなら、社会的分業の深化の結果として、中小資本で經營可能な生産部門が形成されると主張しても、その新生生産部門における大資本による小資本の駆逐を否定するものではないからである。

以上よりあきらかに、新生生産部門においても、技術水準、生産力水準の低位な部門が形成され、その部門におい

ても、競争と矛盾、高創業率と高廃業率が存在し、不安定でありながらも、統計上は中小企業が広汎に形成され、且存在するが、技術の発展に伴い、資本集中が進行し、「大規模生産部門」へ移行するのである。

このような中小企業をも含めた新生企業の創出に際しては、既に考察した相対的過剰人口、および「過剰資本」が重要な役割を演ずる。たとえば、マルクスは次のように言っている。

「蓄積の進行につれて氾濫して追加資本に転化されうる社会的富の大量が、市場を突然に拡大した旧来の生産部門に、または、旧来の生産部門の発展によって必要になった鉄道などというような新たに開発された部門に、狂気のように殺到する。すべてかかる場合には、大量の人間が突然に、しかも他の諸部門における生産規模を破壊することなしに、決定的な点に投げ与えられるのでなければならぬ。過剰人口がそれを提供する」⁽⁷⁴⁾

要約するに、中小企業のいわゆる「存立条件」は、「存続条件」と「新生条件」とに分離しうる。「存続条件」は既存生産部門において考察してきた。「新生条件」は既存生産部門におけるそれと、新生生産部門におけるそれとに分離しえた。前者のばあいはすでにみた「存続条件」の存在する生産部門の生産物に対する「社会的欲望」の拡大であり、これに伴って中小企業数の増加が生ずる。後者のばあいは、新生生産部門の形成に伴う、先の「存続条件」を満す新生生産部門の形成であり、これが中小企業数の増加を伴った。

「存続条件」は当該部門の技術、生産力水準の低位とその発展速度の遅いことを基本的要因とする。そのさい、既存生産部門の、主として「大規模生産部門」から析出される相対的過剰人口と「過剰資本」の存在が外的・副次的条件となる。また、新生生産部門に伴う中小企業の「新生条件」の形成は、既存生産部門における生産力の発達を前提とするのであるから、既存生産部門における大資本による小資本の駆逐が前提となっていた。また、資本集中過程で

生ずる相対的過剰人口と「過剰資本」が企業「新生」の外的・副次的条件となる。

したがって、中小企業の「存立条件」、中小企業の広汎な存在とその数の増加は、各部門間の生産力発達速度の不均等に規定されているともいえよう。すなわち、ある部門における技術水準の低位と技術発展の停滞が当該部門における広汎な中小企業「存続」の基本的要因、「存続条件」となり、他の部門における技術水準の高位、急速な技術発展とその高位化（生産規模拡大―資本の有機的構成の高度化―生産力の発達）は当該部門における大資本による小資本の駆逐と共に進行し、その結果相対的過剰人口と「過剰資本」をもたらし、これによって技術の停滞している「小規模生産」部門の技術発展をさらに抑制し、後者の部門における中小資本「存続」の外的・副次的要因としてこれらを用とさせるとともに、「支払能力ある社会的欲望」の範囲内で社会的分業を深化させる重要要因となり、新生生産部門での中小企業新生の基本的要因、「新生条件」を形成した。すなわち一方では既存生産部門での生産力の停滞が中小企業を「存続」させ、その「存続条件」となり、他方で、既存生産部門での生産力の発達は社会的分業を深化させ、中小企業の生成基盤を形成し、そこに包摂されるべき労働力の一部を相対的過剰人口として、また資本の一部を「過剰資本」として形成しているといえよう。産業資本主義の下で、大資本による小資本の駆逐の故に中小企業は減少するが、また駆逐の故に中小企業は増加するのである。勿論、企業規模をして中小規模たらしめその存在を可能としている内的・基本的要因、「存続条件」は、既存生産部門においてであろうと、新生生産部門においてであろうと、技術水準の低位、生産力水準の低位にあることには変りない。

産業資本主義の下で大資本による小資本の駆逐という事実と並行して存在する、中小企業の存続と増加は以上の如く理解されるべきである。

なお、『帝國主義論』において、独占資本と中小企業との関連について、レーニンは「われわれの目の前でおこなわれているのは、もはや 小企業と大企業との、技術的におくれた企業と技術的にすんだ企業との、競争戦ではない。われわれの目の前にあるものは、独占に、その圧迫に、その専横に服従しないものの独占者による絞殺である」と述べている。すなわち、独占資本主義における駆逐は、産業資本主義におけるごとく、技術に依拠しての駆逐ではなく、独占資本の諸関係と力を背景とした駆逐であることが指摘されている。言うまでもなく、この一文は、独占資本主義における駆逐について述べられたものであり、独占資本主義における中小企業の存続と新生について述べたものではない。したがって、この文章から逆に独占資本主義における中小企業の存続と新生を推論することでは、極く部分的にしか中小企業の「存立条件」を説明しえないと思われる。

もちろん、独占資本主義においては、統計上は独立企業に算入されていても、実際には「数百万の中小『経営主』とさらには一部の大『経営主』までもが、実際には、数百の百万長者¹¹金融業者に完全に隷属している」ということ、また、「大企業、とくに大銀行は、小企業を直接に吸収するだけでなく、小企業の資本への『参与』によって、株式の買占めあるいは交換によって、債務関係の体系、その他等々によって、小企業を『併呑し』、それらを従属させ、『自分のグループ』に、自分の『コンツェルン』に包含する」ということ、すなわち、事実上は、駆逐された存在であり、金融資本の一分枝化している企業が広汎に存在するということ、すなわち、独占資本主義においては、大資本による小資本の駆逐が、産業資本主義の如くは統計上に現象しないということは留意されなければならない。しかし、独占資本主義における中小企業の「存立条件」の究明は今後の課題として残される。

- (68) *ibid.*, Bd. 23, S. 484, 長谷部訳、第一部、七三八ページ。
- (69) 尚、有沢氏は、昭和九年度における小工場生産が支配的な事業種類は八六種であるとし、その特徴を次のように要約しておられる。「当該主要事業の総生産額が比較的に少ない」、「製品は主として安物の大量需要品であり、嗜好や流行によって盛衰の激しい下級品」、「製品の種類」、「市場地域」、「生産単位」などの点で零細で、製品の均一性、精密度を必要としないものと(有沢広巳「前掲、四一ページ)これらすべての要因は、当該生産部門での生産力の発達を抑制するものであろう。
- (70) *ibid.*, Bd. 25, S. 173, 長谷部訳、第三部、二四八―九ページ。
- (71) *ibid.*, Bd. 25, S. 222, 長谷部訳、同、三二二―三三ページ。
- (72) *ibid.*, Bd. 25, S. 154, 長谷部訳、同、二二三―二四ページ。
- (73) 牛尾真造『中小企業論』、七一ページ、一九五一年、三笠書房。
- (74) *ibid.*, Bd. 23, S. 661, 長谷部訳、第一部、九八一―九八二ページ。

(一九七七、六、三〇)